

令和元年度看護の日・看護週間 関連事業

5月12日（日）～5月18日（土）

「看護の心をみんなの心に」

「看護の日」の制定について

看護の心、ケアの心を、ひろく国民の、女も男も等しく分かち合い、特に21世紀の高齢化社会を担っていく子供たちにも、その心をはぐくんでいきたいという願いから看護の日が制定されました。



近代看護を築いたフローレンス・ナイゲールの誕生日にちなみ
5月12日に制定されました。

がんセンターでは、5月12日～18日を「看護週間」としています。

皆様の参加を心よりお待ちしております！！

① エントランスホールへの生花の飾りつけやパネル展示を行います。

▼ ナイチンゲール像と生花を飾ります。県民の皆さんが看護の心にふれていただく機会として、看護の場面のパネル展示などを行います。

② 「看護の日ふれあいコンサート」を行います。

▼ 5月15日に13:00～14:00まで、石井英子さまによる演奏と皆さんと一緒に歌える曲をご用意しています。講堂で行います。

③ 「ふれあい看護体験」を実施します。

▼ 5月15日 9:30～16:00

これからの高齢社会を支えるために、国民ひとりひとりが看護の心・ケアの心・助け合いの心を理解し、分かち合うことが必要です。

ふれあい看護体験は、そのような心を育むきっかけとなり、看護を含む医療全体の理解を深めることを目的として実施しています。

▼ 病棟で患者さんとお話しをしたり、洗髪・足浴などを体験します。

また医療における感染防止対策の重要性を理解してもらうため、感染管理認定看護師からのお話と衛生的手洗いの体験ができます。終了後、体験参加証の授与と記念写真をお渡しします。

※ 県立上尾高等学校、他高校の生徒の方が対象です。

一般の方は参加できませんのでご注意ください。

お問い合わせ先：総務職員担当 林まで

（担当 総務職員課 林 看護部 岡崎